



## 最近話題の「混合診療」を巡って②

広報つがる6月号の続きです。

### (2) 「人工尿道括約筋の埋め込み術」を通しての「混合診療」の理解

1. 前立腺がん検診でのPSA (=前立腺特異抗原) 検査の普及により、「早期がん」が見つかり、前立腺全体を取り除く「前立腺全摘術」を受ける患者さんが増加しています。
2. この場合、命の方は間違いなく保証されます。しかし、排尿を自分の意志でコントロールするのに絶対必要な尿道括約筋の機能が、手術で失われてしまうケースがあります。そうなった場合、尿を膀胱にためておく事が出来ず、常時の尿の垂れ流し状態に陥ります。この重症尿失禁状態はこれまでの一般的な治療では改善される事は有りません。重症尿失禁は前立腺全摘術を受けた人の1~3%に起こるとされています。
3. 重症尿失禁へのこれまでの対応策は「オムツの使用」だけでした。つまり、オムツに依存した生活となるしかありませんでした。オムツも尿の量・臭い・肌への接触感等の面では改善されてはいますが、外出や会合等での人との接触等を考えれば、気持ちも塞ぐ事でしょう(海外では重症尿失禁が原因でうつ病を発症し自殺したケースも報告されています)。加えて、オムツ代も月3万円は超えてしまう様です。QOL=生活の質が大幅に損なわれてしまうこととなります。
4. こういう患者さんにとって、唯一の治療法となったのが「人工尿道括約筋の埋め込み術」です。手術

は全身麻酔で行われ、所要時間は1~2時間、入院期間は1週間弱です。費用の方は、公的保険の使えない人工尿道括約筋の機器とその埋め込み手術の部分で170万円程度。これに保険が使える検査費や入院費といった部分の自己負担分が加わります。費用は決して安いとは言えないかと思えます。又、この「埋め込み術」を行える施設として認定されている医療機関は北海道大学病院(札幌市)、東北大学病院(仙台市)他等と少数に限られています。

5. 手術の結果はどうでしょうか?埋め込んだ機器は、特段の事が起こらなければ、10年以上の使用に耐えているとの事です。又、術後の状態を見ますと、完全に尿失禁が治癒した方が46.6%、残りの方も1日1枚の尿とりパットで対応できる程度の失禁で済んでいて、実に91.4%の方が「社会生活に支障がない」と答えているそうです。患者さんの満足度は高いもので、大変優れた治療法だと言えると思います。

### (3) 最後に

この様に、混合診療はある患者さんにはこの上のない贈り物となり、素晴らしい事だと思います。ただ、その反面、混合診療の拡充・発展は「お金のない人には高嶺の花のような医療が中心になるのではないか」「保険診療の衰退をもたらしかねないのではないか」等々、「問題点」を指摘・憂える声も強まっています。影の部分への関心を失わない事も大切なのではないのでしょうか。

## 児童手当・特例給付 現況届の提出はお済みですか？

現在児童手当を受給されている方は「現況届」の提出が必要となります。対象者の方には5月末にすでに書類を送付しております。まだ提出されていない方は、必要書類をご確認の上、直ちに提出して下さるようお願いいたします。現況届の提出がない場合、手当が差止めとなりますのでご注意ください。

### 提出書類

- ・児童手当・特例給付 現況届(市から送付済みです)
- ・課税情報の確認に係る同意書(市から送付済みです)
- ・〈厚生年金保険等に加入の場合〉  
受給者の保険証の写し

- ・〈平成26年1月2日以降につがる市に転入してきた方〉  
平成26年度所得課税証明書

その他、状況によって提出する書類があります。

### 提出先

市役所福祉課、稲垣出張所、車力出張所

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線233)

# 高齢者肺炎球菌の予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌の予防接種は、今年10月1日からこれまでの任意接種から、予防接種法に基づく定期接種になります。高齢者肺炎球菌の予防接種を受けていない75歳以上の方で、下記の表の対象年齢に該当しない方は、10月1日からは対象年齢に達するまで定期的予防接種を受けることができませんのでご注意ください。なお、現在の対象となっている方には、すでに個別に通知していますが、予診票をなくされた方は健康推進課までご連絡ください。

- 平成26年10月1日から平成27年3月31日までの対象者は右表のとおりです。
- 対象となる方には、個別に通知する予定です。
- 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方は対象となりますので、健康推進課までご連絡ください。
- すでに任意の肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象外となります。

対象年齢	生 年 月 日
65歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
85歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
95歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生
100歳以上	大正4年4月1日以前の生

【問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111（内線304）

# 水痘(みずぼうそう)の予防接種がはじまります！

水痘(みずぼうそう)の予防接種が、今年10月1日から定期接種になり、無料で受けられるようになります。

**開始日** 平成26年10月1日

- 対象者**
- (1) 生後12カ月～生後36カ月未満の児（1、2歳児）
  - (2) 生後36カ月～生後60カ月未満の児（3、4歳児）

※(2)は接種期間が平成26年10月1日から平成27年3月31日までとなりますのでご注意ください。

**接種スケジュール**

- (1) 1、2歳児：2回接種（※1回目接種後3カ月以上の間隔をあけて追加接種を行います。）
- (2) 3、4歳児：1回接種

※(1)、(2)ともすでに水痘(みずぼうそう)にかかったことがある方は対象外です。

また、任意接種ですでに水痘ワクチン接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けていることになります。

**予診票** (1) 1、2歳児：9月下旬頃に個別に送付します。

- (2) 3、4歳児：まだ、水痘(みずぼうそう)にかかったことがなく、一度も水痘ワクチンを接種したことがない児童の保護者の方は、予診票を送付いたしますので健康推進課までご連絡ください。

【問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111（内線304）

広 告

屋根外壁の塗り替えは **手塗り専門店の アートに頼んでよかった!**



あなたのリフォーム、全力でサポートします

■屋根、外壁リフォーム専門店■ お問い合わせ、相談は、**アートリフォーム(株)** 0173-33-4713

外壁リフォーム  
屋根リフォーム  
窓リフォーム  
お風呂リフォーム

◆ホームページは◆  
現在リニューアル中  
しばらくお待ち下さい  
朝8:00から夕方19:00まで毎日楽しく営業中

地元職人直営店  
五所川原市七ツ館虫流51-29

広 告

**TANDAI**



ストレート果汁100%  
ちいちゃんの想い出りんご

昔あったかも。

丹代青果株式会社  
つがる市森田町床舞緑野81番地

# つがる市自殺予防講演会

—平成26年度自殺対策緊急強化事業—

## 演題 今を生きるヒント

～悩んでいる人にあなたができること～

入場  
無料



※申込不要ですが、お席に限りがありますのでご了承ください。

日時 9月9日(火) 17:30 開場  
18:00 開演  
会場 生涯学習交流センター「松の館」  
多目的ホール  
講師 内山千早(うちやまちはや)氏

テレビ・ラジオ・CMでおなじみ  
『うっちゃん』からのメッセージ

【問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111(内線305)

## 「こころといのちの大切さ」の標語募集！ ～いのちのきずな・メッセージ～

全国の自殺者数が15年ぶりに年間3万人を下回りましたが、この数は交通事故で亡くなる方の5倍にも相当します。そこで、市では自殺対策事業の一環として、一人一人が「いのち大切さ」を実感し、悩みを抱えこまないように呼びかけるため、市民の皆さまから標語を募集します。ふるって応募下さい。

### 募集内容

自殺防止につながる標語(10～30字以内)で、未発表のものに限ります。

- ・「いじめ」、「仲間はずれ」などを許さない人権意識の高いもの
- ・沈んだこころの支えになるもの
- ・みんなで自殺を防ぎ、命を大切にすることを呼びかけるもの

### 応募期間

8月20日(水)～9月19日(金) 当日消印有効

### 応募資格

市内にお住まいの方

### 応募方法

作品、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、官製ハガキまたはFAXでお送り下さい。(一人につき一点)児童・生徒の方は、学校名と学年を併せて記入して下さい。

### 選考方法・発表

選考会を開催し、部門(小学生、中・高校生、一般)ごとに入賞作品を決定します。入賞作品は、広報に発表し、市の自殺予防普及啓発活動(普及グッズ等)に活用します。

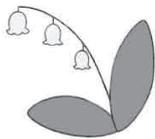
### 応募上の注意

- ・応募作品は、入選、落選にかかわらず返却しません。
- ・応募者の個人情報は、募集に係る事務以外には一切使用しません。
- ・応募作品の著作権は、市に帰属するものとします。

【応募・お問い合わせ先】〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 つがる市役所 健康推進課 精神保健担当  
電話42-2111(内線305) FAX 42-3946

## すずらんの会

～自死遺族のつどい～



「すずらんの会」は、自死遺族の悲しみや苦しみを分かち合うための集いで、現在、ご家族を自死で亡くされた方が参加しています。あなたの悲しみや苦しみを安心して話せる場所ですので、一人で抱え込まずにご参加ください。

### 《参加者の声》

「今はすずらんの会で同じ境遇の仲間と話し、分かり合えることで、心が軽くなり、笑顔を取り戻せました。いざという時に話を聞いてもらえるという心強さを感じ、自分だけじゃないという安心感に救われました」

日時 9月1日(月) 14時～16時  
場所 木造ふれあいプラザ(JR木造駅隣)

申し込み 事前に精神保健担当保健師にお申し込みください。

※すずらんの会とは別に、精神保健担当の保健師が自死ご遺族のお話を聞かせていただいております。訪問や電話で誰にも話せない胸の内をお聞かせください。

【申し込み・問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111(内線305)